



市政記者クラブ加盟社 各位

盛岡市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）に係るパブリックコメント実施について

当課では現在、次年度からスタートする標記計画についての策定作業中であり、下記によりパブリックコメントを実施することといたしました。

記

- 1 事業の名称 盛岡市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画パブリックコメント
- 2 意見の募集期間 令和5年12月20日（水）～令和6年1月19日（金）
- 3 計画の周知方法 市ホームページに計画概要と計画書（案）PDFを掲載するとともに、各支所窓口及び市内各老人福祉センター等に計画書（案）を設置。
- 4 設置場所
 - ・市役所別館5階保健福祉部介護保険課
 - ・市役所本館5階保健福祉部長寿社会課
 - ・市役所本館1階の窓口案内
 - ・都南総合支所1階の窓口案内
 - ・玉山総合事務所
 - ・盛岡市保健所
 - ・若園分庁舎
 - ・青山、太田、築川、繋の各支所
 - ・飯岡、乙部、巻堀、玉山、藪川の各出張所
 - ・松園連絡所、盛岡駅西口サービスセンター（マリオス1階）
 - ・市内各公民館
 - ・都南図書館、浜民図書館
 - ・市内各老人福祉センター等
- 5 応募方法 任意または備付けの様式に、計画についての意見と氏名（法人名）、住所、電話番号を記入したものを、郵送、ファックス、窓口受領、市ホームページにて受付。

【郵送あて先】 〒020-8530 盛岡市保健福祉部介護保険課
令和6年1月19日（金）必着

【ファクス番号】 019-651-1181（介護保険課直通）

【窓口受領】 盛岡市内丸12-2 盛岡市役所介護保険課
（土日等は除く）

【応募フォーム】 市公式ホームページ
(<http://www.city.morioka.iwate.jp/>)

【問い合わせ先】

盛岡市保健福祉部介護保険課

保険料係 吉田 拓未

TEL：019-626-7581（ダイヤルイン）

盛岡市高齢者保健福祉計画
第9期介護保険事業計画
(案)
【概要版】

令和5年11月
盛岡市

1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」の内容

「高齢者保健福祉計画」は、「地域福祉計画」の個別計画として策定され、長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉をいかに構築するかという重要な課題に対して、本市が目指すべき基本理念を掲げ、その実現に向けて取り組む施策の方向性を定めるものです。

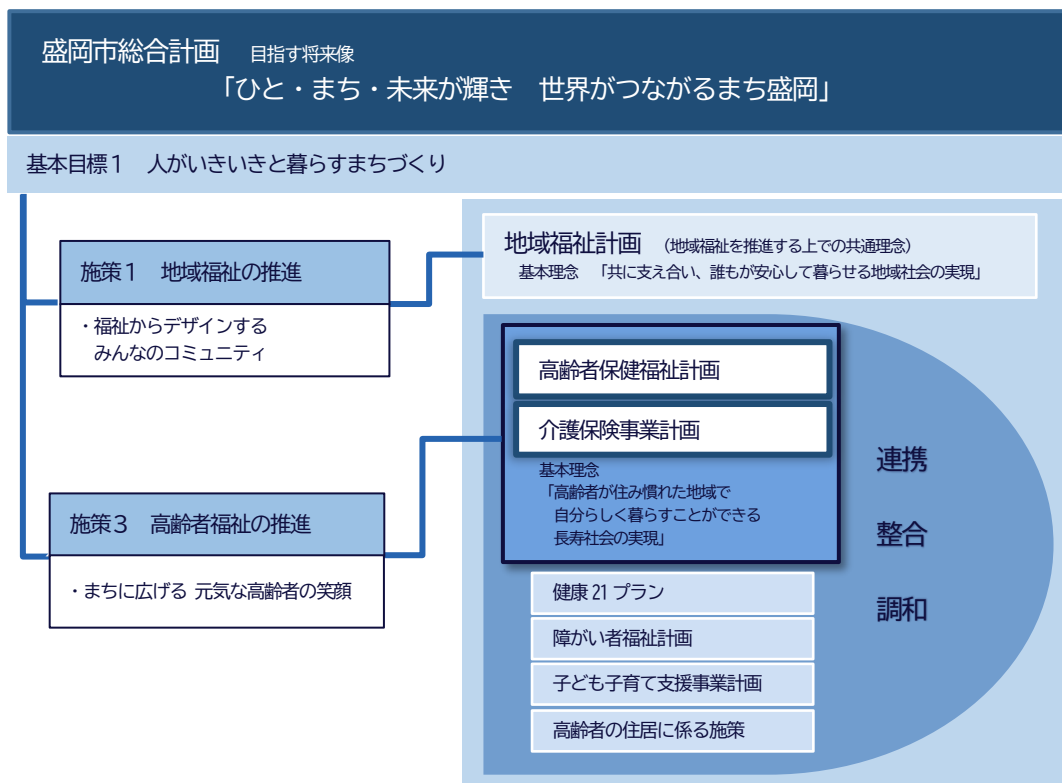
一方、介護保険事業計画は、主に介護や支援を必要とする高齢者等に関する計画を策定するものです。

このため、「高齢者保健福祉計画」は、全ての高齢者を視野に入れており、「疾病の予防及び早期発見」・「健康づくり及び生活の安定」など、介護保険の給付対象とならない高齢者保健福祉サービスや健康相談、生きがい対策などの関連施策も計画の対象としています。

したがって、「高齢者保健福祉計画」は、「介護保険事業計画」を包含し、両計画を一体的に策定するものです。

策定の法的根拠

- ・老人福祉計画 … 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8
- ・介護保険事業計画 … 介護保険法（平成9年法律第123号）第117条



計画の期間

第6期計画から第7期計画は、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）において目指したい姿を示し、第8期計画では、2025年と合わせ、令和22年（2040年）には総人口・現役世代人口が減少する中で、高齢者人口がピークを迎える時期を迎え、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することを見込む計画としておりました。第9期計画については、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間の計画期間とし、令和22年（2040年）を見据え、計画期間内の取組内容を定めるものです。



計画策定の基本姿勢

この計画の策定に当たり、高齢者の実態を十分に把握するため、各種調査を実施するとともに、市民の意見を広く計画策定に反映させるため、パブリックコメントや住民説明会を行い、意見・要望の把握に努め、計画に反映させます。

また、公募委員や学識経験者、医療関係者、福祉関係者、地域団体関係者で構成する「盛岡市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会」に対して諮問し、答申された意見を踏まえ作成するほか、「盛岡市介護保険運営協議会」、「盛岡市地域包括支援センター運営協議会」及び「盛岡市地域密着型サービス運営委員会」においても、計画案をお示しし、計画案への意見等について意見及び提言を頂き、計画に反映させてまいります。

日常生活圏域の概況



圏域名	総人口	高齢者人口	高齢化率 (高齢者人口÷ 総人口)	要介護 認定者数	認定率 (要介護認定者÷ 高齢者人口)
西厨川・桜城	24,253人	6,625人	27.3%	1,362人	20.6%
仁王・上田	21,829人	6,105人	28.0%	1,446人	23.7%
米内・山岸	16,491人	5,650人	34.3%	1,031人	18.2%
松園・緑が丘	29,576人	10,768人	36.4%	1,817人	18.2%
河南	37,448人	11,294人	30.2%	2,390人	21.2%
厨川I	35,553人	10,403人	29.3%	2,416人	23.2%
厨川II	11,962人	3,270人	27.3%	638人	19.5%
盛南	43,327人	9,993人	23.1%	1,910人	19.1%
見前・津志田・乙部	32,376人	8,380人	25.9%	1,316人	15.7%
飯岡・永井	17,149人	4,979人	29.0%	790人	15.9%
玉山	10,887人	4,275人	39.3%	859人	20.1%
市全体	280,851人	81,742人	28.6%	16,958人	20.7%

住民基本台帳に基づく状況（令和5年9月末時点）

2 基本理念・基本目標・重点取組事項について

高齢者が住み慣れた地域において健康で生きがいを持ち、自己の意思が十分に尊重されながら、生き生きと安心して暮らすことができる社会的基盤を整備するための必要な事業を展開します。

項目	第9期
基本理念	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる長寿社会の実現
基本目標	① 地域包括ケアシステムの深化・推進 ② 高齢者の健康・生きがい対策の充実 ③ 高齢者福祉サービスの充実
重点取組事項	① 介護予防・重度化防止 ② 認知症施策の推進 ③ 生活支援と社会参加の推進 ④ 持続可能な介護保険制度の構築

基本目標と重点取組事項の考え方

これまでの「基本方針」は、将来目指そうとする社会の在り方を設定した目標を表しているため「基本目標」として明確化したものです。

また、2040年代における本市高齢者の状況を念頭に、今から重点的に取り組むべき内容を「重点取組事項」としています。

また、新たに成果指標（アウトカム指標）を設定し、施策・事業の成果を評価することとします。

① 介護予防・重度化防止

肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態（＝ウェルビーイング）を目指し、活動的な生活を送る高齢者を増やすことに取り組みます。

② 認知症施策の推進

認知症となっても、社会と関わりを持ち続けることで、認知症の進行の防止が期待されることから、介護予防・重度化防止と同様に、活動量が維持されるような事業を展開します。

③ 生活支援と社会参加の推進

市内11か所の地域包括支援センターに配置した第2層生活支援コーディネーターが、圏域内の高齢者の支援ニーズや圏域内の社会資源を把握し、高齢者の生活上の困りごとの解決や、個別のケースへの関与を通じ、社会参加につなげることで、高齢者の活躍の場の発見、創出に寄与するような仕組みづくりや、活動的な生活を希望する高齢者の増加を踏まえ、就労的な活動へとつなげていきます。

④ 持続可能な介護保険制度の構築

今後の高齢者人口の推移から、見込まれる給付費の増大への対応や必要となる介護サービスに対応する介護人材の確保等、本市の介護保険制度の持続可能性を高めていく取組を強化していきます。

3 施策の体系図

基本目標	取組事項	取組の内容
1 地域包括ケアシステムの深化・推進		
(1) 地域包括支援センターの充実	ア 包括的支援事業の推進 イ 地域ケア会議の充実	
(2) 在宅医療・介護連携の推進	ア 在宅医療・介護の連携の推進	
(3) 認知症施策の推進【重点】	ア 認知症高齢者等に対する市民の理解の増進 イ 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進 ウ 認知症の人の社会参加の機会の確保等 エ 認知症の人の意思決定支援・権利利益の保護 オ 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制等の整備 カ 認知症に関する相談体制の整備 キ 認知症の予防	
(4) 生活支援と社会参加の推進【重点】	ア 生活支援サービス提供体制の充実 イ 地域の実情に合致したシステム構築	
2 高齢者の健康・生きがい対策の充実		
(1) 介護予防・重度化防止【重点】	ア 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 イ 一般介護予防事業	
(2) 健康づくりの推進	ア 健康の増進	
(3) 生きがいづくりの推進	ア 社会参加活動団体への支援 イ 学習機会の充実 ウ 文化・趣味・スポーツ活動の推進 エ 生きがいづくりの環境整備 オ 敬老事業等の実施	
(4) 社会参加の推進	ア 高齢者の社会参加の推進 イ 地域における支え合いの体制づくり	
3 高齢者福祉サービスの充実		
(1) 地域支援事業(任意事業)の推進	ア 家族介護者支援の推進 イ ひとり暮らし・高齢者のみ世帯支援の推進	
(2) 在宅福祉事業等の推進	ア 在宅福祉事業の推進 イ 高齢者住まい対策事業の推進	
(3) 持続可能な介護保険制度の構築【重点】	ア 介護給付等適正化事業の推進(第6期介護給付適正化計画) イ 介護保険施設及び地域密着型サービス等の提供基盤整備 ウ 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保の取組の強化 エ 災害や感染症対策に係る体制の整備	

1 地域包括ケアシステムの深化・推進

	取組事項	内容	事業
(1) 地域包括支援センターの充実			
ア	包括的支援事業の推進	(ア) 地域包括支援センター運営事業	
イ	地域ケア会議の充実	(ア) 地域ケア会議の開催	
(2) 在宅医療・介護連携の推進			
ア	在宅医療・介護の連携の推進	(ア) 在宅医療・介護連携推進事業	
(3) 認知症施策の推進【重点】			
ア	認知症高齢者等に対する市民の理解の増進	(ア) 認知症サポーターの養成事業 (イ) 認知症月間（アルツハイマー月間）に関する取組	
イ	認知症の人の生活における バリアフリー化の推進	(ア) 認知症サポーターの養成事業【再掲】 (イ) 盛岡広域シルバーケア SOS ネットワークシステム事業 (ウ) 認知症地域支援推進員の設置	
ウ	認知症の人の社会参加の機会の確保等	(ア) オレンジガーデニングプロジェクトの推進	
エ	認知症の人の意思決定支援・権利利益 の保護	(ア) 高齢者権利擁護等推進事業 (イ) 成年後見制度利用支援事業	
オ	保健医療サービス及び福祉サービスの 提供体制等の整備	(ア) もの忘れ検診の実施 (イ) 在宅医療・介護連携推進事業【再掲】 (ウ) 地域ケア会議の開催【再掲】	
カ	認知症に関する相談体制の整備	(ア) 認知症初期集中支援チームの設置 (イ) 認知症地域支援推進員の設置【再掲】 (ウ) 家族介護者リフレッシュ事業【再掲】	
キ	認知症の予防	(ア) もの忘れ検診の実施【再掲】	
(4) 生活支援と社会参加の推進【重点】			
ア	生活支援サービス提供体制の充実	(ア) 生活支援の推進（生活支援体制整備事業）	
イ	地域の実情に合致したシステム構築	(ア) 地域包括ケアシステム構築推進事業	

2 高齢者の健康・生きがい対策の充実

取組事項	内容	事業
------	----	----

(1) 介護予防の強化・重度化防止【重点】

ア 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

(ア) 介護予防従前相当サービス
(イ) 通所型短期集中予防サービス

イ 一般介護予防事業

(ア) 介護予防把握事業
(イ) 介護予防普及啓発事業
(ウ) 地域介護予防活動支援事業
(エ) 地域リハビリテーション活動支援事業

(2) 健康づくりの推進

ア 健康の増進

(ア) 健康教育事業
(イ) 健康相談事業
(ウ) 健康診査事業
(エ) 訪問指導事業(生活習慣病予防等)

(3) 生きがいづくりの推進

ア 社会参加活動団体への支援

(ア) 老人クラブ活動促進事業
(イ) 敬老バス運行事業

イ 学習機会の充実

(ア) 盛岡ゆうゆう大学(旧もりおか老人大学)

ウ 文化・趣味・スポーツ活動の推進

(ア) 老人芸能大会
(イ) ニュースポーツ講習会
(ウ) ニュースポーツ交流大会
(エ) 地区老人スポーツ大会

エ 生きがいづくりの環境整備

(ア) 生きがいづくりの関連施設の運営・整備

オ 敬老事業等の実施

(ア) 敬老金品支給事業
(イ) 在日外国人高齢者福祉給付金支給事業

(4) 社会参加の推進

ア 高齢者の社会参加の推進

(ア) 「社会参加促進システム」の導入
(イ) 就労的活動コーディネーターの設置

イ 地域における支え合いの体制づくり

(ア) 避難行動要支援者避難支援事業の推進
(イ) 65歳以上世帯類型調査
(ウ) シルバーメイト事業
(エ) ふれあいシルバーサロン事業
(オ) 地域における日々の見守り活動

3 高齢者福祉サービスの充実

取組事項	内容	事業
------	----	----

(1) 地域支援事業（任意事業）の推進

ア 家族介護者支援の推進

- (ア) 家族介護者リフレッシュ事業
- (イ) 家族介護慰労金支給事業
- (ウ) 在宅ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業
- (エ) 高齢者虐待防止事業

イ ひとり暮らし・高齢者のみ世帯支援の推進

- (ア) 高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）事業
- (イ) 住宅改修理由書作成費助成事業
- (ウ) 「食」の自立支援事業
- (エ) ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業

(2) 在宅福祉事業等の推進

ア 在宅福祉事業の推進

- (ア) 要援護高齢者等短期入所事業
- (イ) 福祉電話貸与事業
- (ウ) 火災警報器等給付事業
- (エ) 要援護高齢者等住宅改造費補助事業
- (オ) 高齢者住宅整備資金の貸付事業

イ 高齢者住まい対策事業の推進

- (ア) 養護老人ホーム
- (イ) 軽費老人ホーム
- (ウ) 有料老人ホーム
- (エ) サービス付き高齢者向け住宅
- (オ) 高齢者向け住まい確保対策の実施

(3) 持続可能な介護保険制度の構築【重点】

ア 介護給付等適正化事業の推進 （第6期介護給付適正化計画）

- (ア) 要介護認定の適正化
- (イ) ケアプランの点検
- (ウ) 医療情報との突合・縦覧点検

イ 介護保険施設及び地域密着型サービス等の提供基盤整備

- (ア) 施設サービスの整備
- (イ) 在宅サービス・地域密着型サービスの整備

ウ 地域包括ケアシステムを支える 介護人材確保の取組の強化

- (ア) 介護従事者確保事業の実施
- (イ) 介護分野における生産性の向上

エ 災害や感染症対策に係る体制の整備

- (ア) 防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練の実施
- (イ) 災害や感染症の発生時に必要な物質についての備蓄・調達・輸送体制の整備
- (ウ) 県、市町村、関係団体が連携した災害・感染症発生時の支援・応援体制の構築

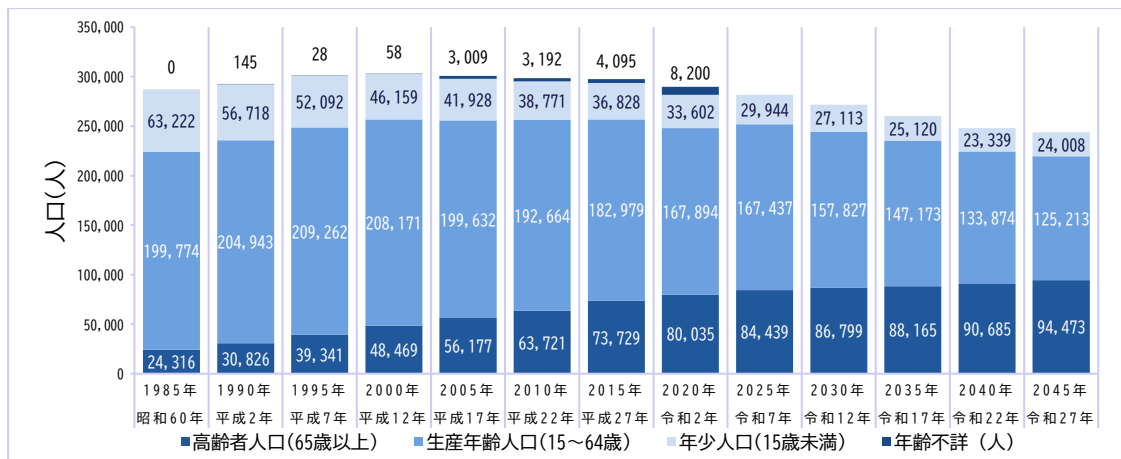
4 中期的な推計及び第9期計画における整備目標の設定

市内総人口・高齢者の現状

本市の人口の推移を国勢調査結果及び推計人口で見ると、総人口は減少傾向で推移しており、令和7年の総人口は、介護保険制度が開始した平成12年と比べて21,037人減少し、281,820人に、令和27年には、更に38,126人減少し、243,694人になると推計されています。

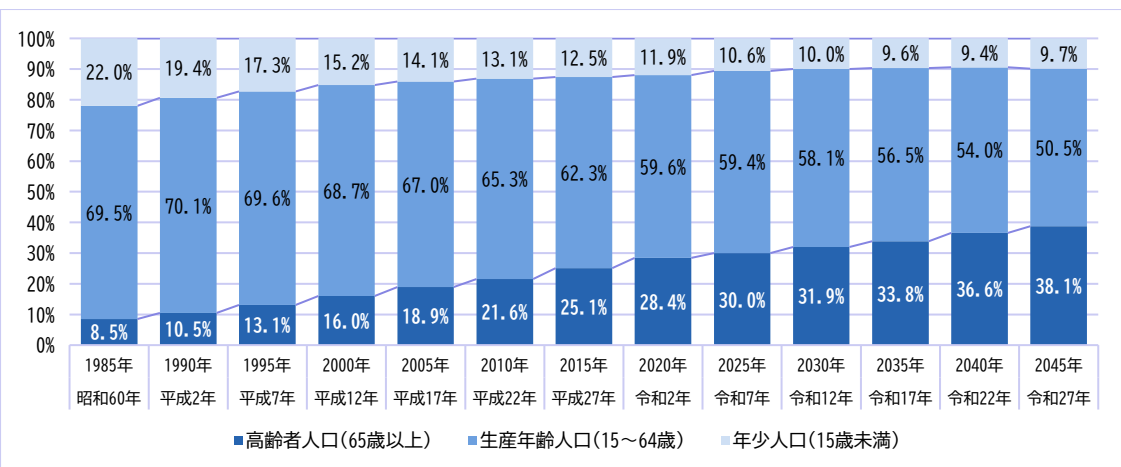
また、本市の総人口を年齢三区分別の割合で見ると、平成12年では年少人口が15.2%、高齢者人口が16.0%、令和2年では、年少人口が11.9%、高齢者人口が28.4%となっています。また、令和7年の推計では、年少人口が10.6%、高齢者人口が30.0%に到達すると見込まれ、令和22年の推計では、年少人口が10.2%、高齢者人口が36.5%と推計されています。今後もこの傾向は、令和23年以降も続き、総人口は減少する一方で、高齢化率は高くなることが予想されます。

年齢三区分別人口推移及び推計



資料：平成12年～令和2年は国勢調査結果
令和7年～令和22年の推計人口は盛岡市人口ビジョン（令和5年3月更新版）
令和27年の推計人口は国立社会保障・人口問題研究所

年齢三区分別人口割合の推移

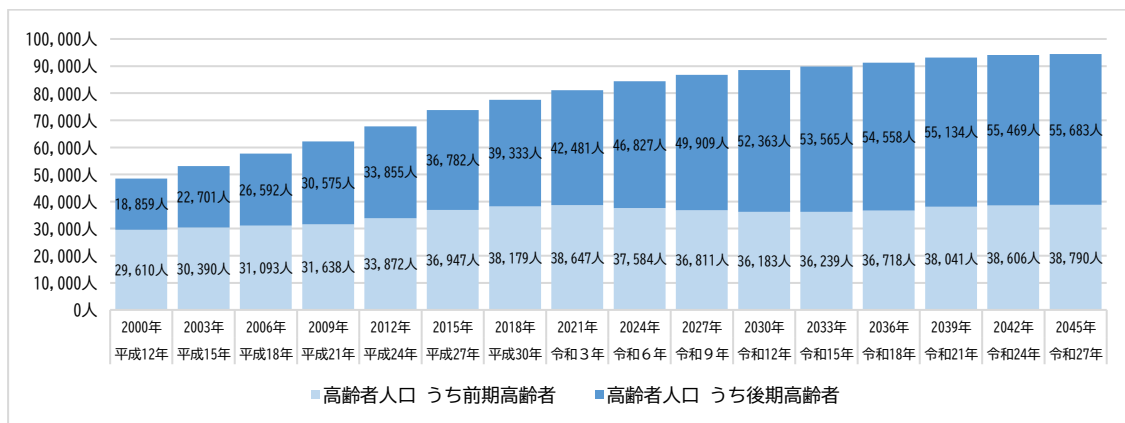


資料：平成12年～令和2年は国勢調査結果
令和7年～令和22年の推計人口は盛岡市人口ビジョン（令和5年3月更新版）
令和27年の推計人口は国立社会保障・人口問題研究所

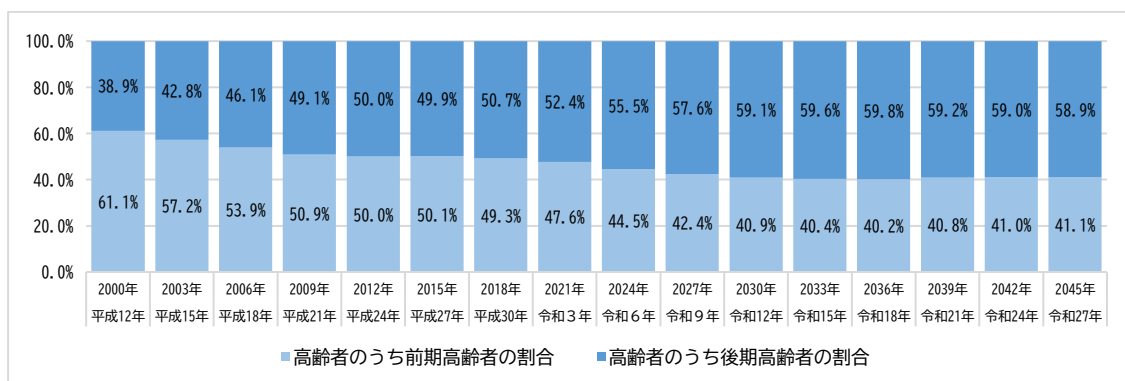
前期高齢者数及び後期高齢者数の推移

令和22年（2040年）以降には、高齢者人口は、増加するものの後期高齢者人口の割合は減少傾向となることが推測されます。

前期高齢者、後期高齢者人口の推移と推計



前期高齢者、後期高齢者人口の推移と推計の構成割合



資料：平成12年～平成27年は国勢調査結果
令和2年～令和7年の推計人口は盛岡市総合計画
令和12年～令和22年の推計人口は国立社会保障・人口問題研究所

要介護（要支援）認定者数（5歳階級別）（単位：人）

区分	第1号被保険者							第2号被保険者	総数
	全体	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳以上		
要支援1	1,944	71	171	325	535	517	269	35	1,979
要支援2	2,292	88	201	317	549	688	371	57	2,349
要介護1	3,595	108	278	451	767	1,046	758	71	3,666
要介護2	3,225	116	219	372	576	891	761	74	3,299
要介護3	2,149	59	138	219	360	548	553	42	2,191
要介護4	2,016	58	134	200	297	499	514	48	2,064
要介護5	1,372	41	107	157	221	328	327	38	1,410
計	16,593	541	1,248	2,041	3,305	4,517	3,553	365	16,958

資料：令和3年度介護保険事業状況報告（令和5年（2023年）5月11日現在）

中期的推計（令和 27 年(2045 年まで)）

今後の高齢者人口の推移の推計と、現在の介護サービス利用状況から試算した場合、令和 22 年（2040 年）には、令和 5 年度比で、要介護認定者が 32.5%増、給付費が 36.4%増と予測され、介護給付費の増大と、介護サービス利用者の増加が見込まれますが、早期に介護予防・重度化防止への取組を行い、要介護認定者数を現状程度に維持することや、介護給付の適正化を図ることで、保険料への影響を抑えていくことで将来的な負担の増大を食い止めていく必要があります。

一方、高齢者人口は 2040 年代にはその増加幅が縮小し、長期的には減少するものと考えられることから、介護サービス基盤の整備等にあたっては、既存施設の再整備等によるストック活用を中心として対応していく必要があります。

自然体推計による認定者数の推計値について、認定率が一定となった場合の各年の認定者数を算出し、現在の特別養護老人ホームの施設利用者数の割合で入所するものとした試算の結果では、2045 年までに 500 床以上の増床が必要と見込まれますが、介護予防等の取組が有効に機能することで、整備必要量も抑制することができ、認定率を現在の水準よりマイナス 1～2%（19～20%）を維持することで、現在の施設整備数の水準で必要となるサービスを維持することが可能となります。

本市では、今後も高齢化の進行が見込まれる状況下で、高齢者の健やかな地域社会生活に資するため、地域支援事業及び介護予防給付により、元気な高齢者が可能な限り心身の機能を維持し、介護度の重度化を防ぐ取組を行うことができるよう、対応する事業の実施を継続します。

要介護認定者数の推計（単位：人）

	令和 12 年(2030 年)	令和 17 年(2035 年)	令和 22 年(2040 年)	令和 27 年(2045 年)				
要介護認定者数	19,385	114.7%	21,208	125.5%	22,395	132.5%	22,642	134.0%
要支援 1・2	4,841	113.6%	5,211	122.3%	5,341	125.4%	5,377	126.2%
要介護 1・2	7,897	114.9%	8,677	126.2%	9,140	132.9%	9,230	134.3%
要介護 3～5	6,647	115.3%	7,320	127.0%	7,914	137.3%	8,035	139.4%

※割合は、令和 5 年（2023 年）の実績推計値との比率。

介護サービス・介護予防サービス 給付費の推計（単位：千円）

	令和 12 年(2030 年)	令和 17 年(2035 年)	令和 22 年(2040 年)	令和 27 年(2045 年)					
総計	29,076,045	115.7%	31,978,382	127.2%	34,278,275	136.4%	34,730,135	138.2%	
介護サービス	合計	28,367,048	115.7%	31,216,820	127.4%	33,496,579	136.7%	33,943,049	138.5%
	在宅系	17,069,643	115.7%	18,780,371	127.3%	20,100,963	136.2%	20,348,941	137.9%
	居住系	2,438,809	115.2%	2,685,706	126.9%	2,865,909	135.4%	2,911,028	137.5%
	施設系	8,858,596	116.0%	9,750,743	127.7%	10,529,707	137.9%	10,683,080	139.9%
介護予防サービス	合計	708,997	113.7%	761,562	122.1%	781,696	125.4%	787,086	126.2%
	在宅系	664,356	113.6%	714,436	122.2%	732,767	125.3%	738,157	126.2%
	居住系	44,641	115.5%	47,126	121.9%	48,929	126.6%	48,929	126.6%

※割合は、令和 5 年（2023 年）の実績推計値との比率。

施設・居住系サービスの利用者数（市被保険者数）の推計（単位：人）

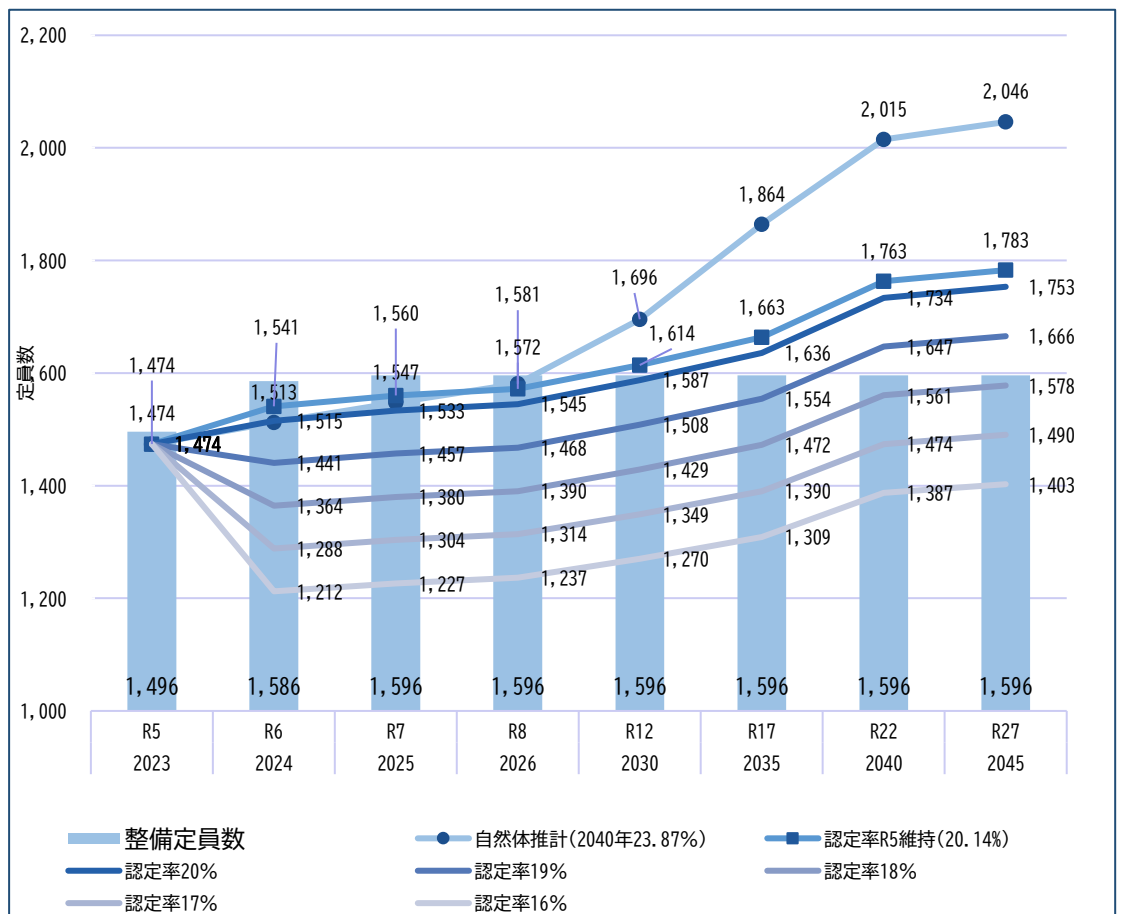
	令和12年(2030年)		令和17年(2035年)		令和22年(2040年)		令和27年(2045年)	
介護老人福祉施設	1,316	115.0%	1,447	126.5%	1,564	136.7%	1,588	138.8%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	129	114.2%	142	125.7%	154	136.3%	157	138.9%
介護老人保健施設	882	115.3%	971	126.9%	1,044	136.5%	1,059	138.4%
介護医療院	130	180.6%	144	200.0%	157	218.1%	158	219.4%
特定施設入居者生活介護	374	115.4%	411	126.9%	438	135.2%	444	137.0%
認知症対応型共同生活介護	518	115.1%	571	126.9%	609	135.3%	619	137.6%

※割合は、令和5年（2023年）の実績推計値との比率。

介護保険料基準額月額の推計

	令和12年度 (2030年)	令和17年度 (2035年)	令和22年度 (2040年)	令和27年度 (2045年)
保険料基準額（月額）	7,446円	8,145円	8,469円	8,662円
保険料基準額の伸び率（%） （※当該保険料基準額/第8期保険料*100）	120.6%	131.9%	137.2%	140.3%

認定率による施設整備所要量の予測（特別養護老人ホーム）



第9期計画期間における介護保険施設の整備目標

これまで整備を進めてきた介護施設の充実、有料老人ホーム等高齢者の住まいとなる施設の増加を背景に、令和5年度施設入所待機者調査において大幅な減少がみられたこと、令和4年度に実施した介護保険施設へのヒアリング調査において、入所申込者の方へ入所手続きを勧めようとした際に、他施設との競合や、在宅生活の維持を希望されること等により、必ずしも入所に至らないケースの増加がみられる状況などを勘案し、本計画期間においては、新たに大規模な施設整備は行わない予定です。

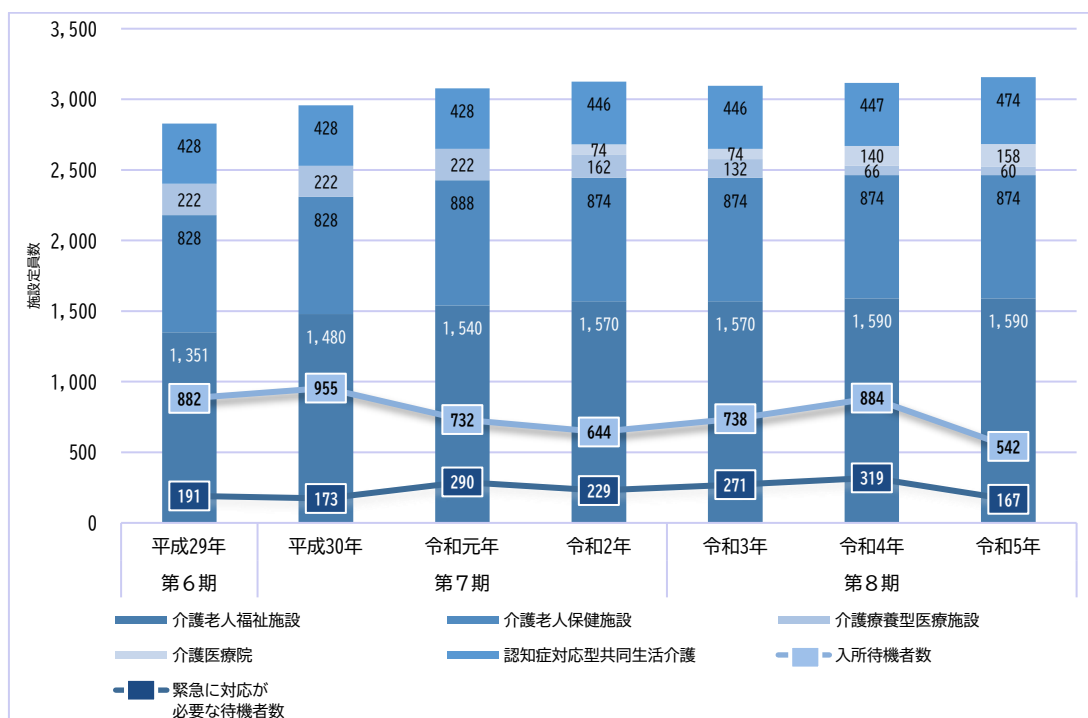
なお、第8期計画期間中に決定していた、特別養護老人ホーム1施設90床分の整備が、本計画期間中に完了することから、整備目標として勘案しています。

サービス名	項目	令和5年度見込	令和8年度目標
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	施設数	22 施設	23 施設
	定員	1,496 人	1,596 人
介護老人保健施設（老人保健施設）	施設数	9 施設	9 施設
	定員	874 人	874 人
介護医療院	施設数	6 施設	6 施設
	定員	298 人	298 人
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (29人以下の特別養護老人ホーム)	施設数	4 施設	5 施設
	定員	116 人	131 人
認知症対応型共同生活介護	施設数	31 施設	31 施設
	定員	492 人	492 人
特定施設入居者生活介護	施設数	15 施設	16 施設
	定員	489 人	565 人
地域密着型 特定施設入居者生活介護	施設数	0 施設	0 施設
	定員	- 人	- 人

以下の地域密着型サービスは、在宅医療・介護連携の観点から、必要となる訪問看護サービスを展開するため、整備目標を設定し、充実を図ってまいります。

サービス名	項目	令和5年度見込	令和8年度目標
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設数	4 施設	5 施設
看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	施設数	2 施設	4 施設

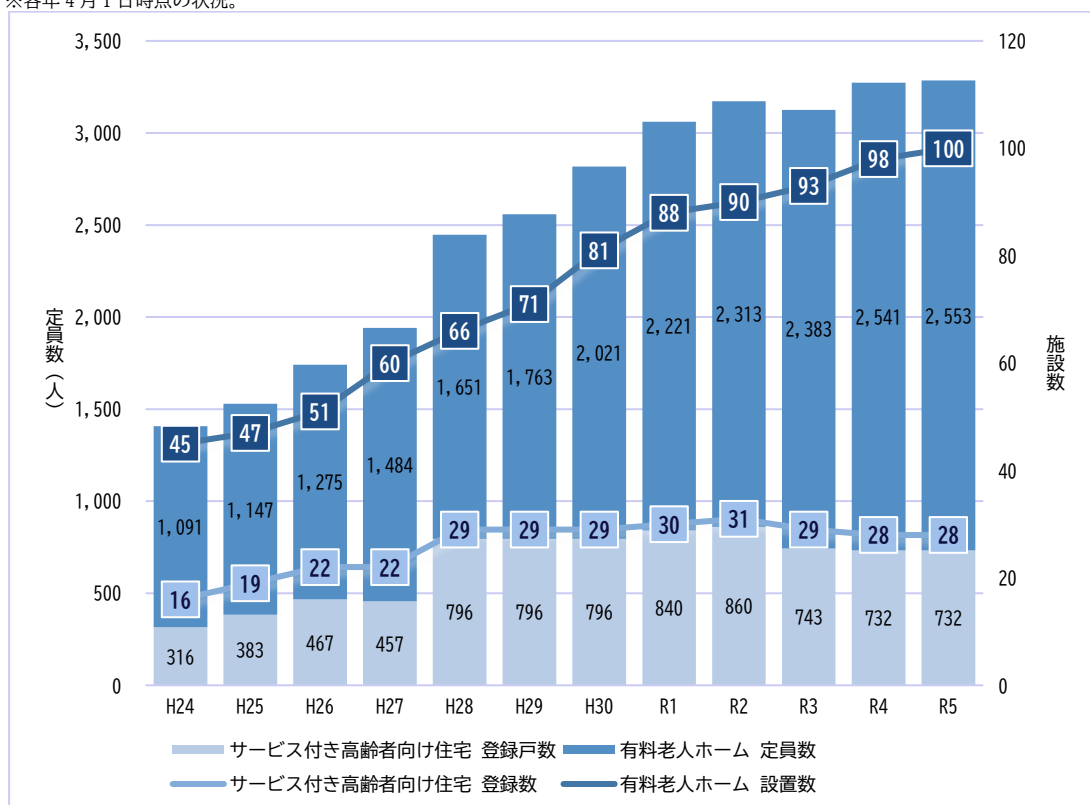
施設定員数と施設入所申込者（待機者）の推移



有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅 施設数・定員数の推移

平成24年から令和5年にかけて、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅は、施設数、定員ともに約2倍に増加しています。要介護認定を受けていない場合や、要支援等比較的軽度の場合においても入居可能である施設がある等、入居要件が特別養護老人ホーム等と比べ、緩やかであり、生活支援サービスや見守りサービス等を利用しながら、自宅と同様に自由度の高い生活を維持しやすいことから、介護施設等以外の選択肢として入居者が増加しています。

※各年4月1日時点の状況。



介護（予防）サービスの給付費

介護サービス事業の給付費は、サービスの種類ごとの提供量見込みと第8期計画の事業実績から推計し、積算しています。それぞれの給付費は以下のように見込まれます。

■介護サービスの給付費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1)居宅サービス	12,197,401千円	12,348,204千円	12,604,362千円
(2)地域密着型サービス	4,060,931千円	4,054,278千円	4,123,915千円
(3)施設サービス	7,673,662千円	7,875,783千円	7,895,510千円
(4)居宅介護支援	1,409,520千円	1,412,600千円	1,437,319千円
介護給付費計(小計)→(Ⅰ)	24,820,535千円	25,165,911千円	25,523,777千円

※表示単位未満の数値を四捨五入しているため、数値の内訳合計が一致しない場合があります。

■介護予防サービスの給付費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1)介護予防サービス	485,151千円	489,126千円	501,501千円
(2)地域密着型介護予防サービス	35,828千円	35,828千円	35,828千円
(3)介護予防支援	88,723千円	89,051千円	91,247千円
予防給付費計(小計)→(Ⅱ)	609,702千円	614,005千円	628,576千円

※表示単位未満の数値を四捨五入しているため、数値の内訳合計が一致しない場合があります。

■介護保険事業の総給付費・標準給付費

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護給付費計(Ⅰ)	24,820,535千円	25,165,911千円	25,523,777千円
予防給付費計(Ⅱ)	609,702千円	614,005千円	628,576千円
総給付費(合計)→(Ⅲ) =(Ⅰ)+(Ⅱ)	25,430,237千円	25,779,916千円	26,152,353千円
特定入所者介護サービス費等給付額	602,216千円	611,270千円	621,033千円
高額介護サービス費給付額	672,410千円	682,518千円	693,420千円
高額医療合算介護サービス費等給付額	80,788千円	82,003千円	83,313千円
算定対象審査支払手数料	24,588千円	24,958千円	25,356千円
標準給付費	26,810,239千円	27,180,665千円	27,575,475千円

5 第1号被保険者の介護保険料

介護保険料は、次の算式により算定します。第1号被保険者の保険料基準額月額は6,174円とし、第8期計画（令和3年度～令和5年度）と同額となります。

■第1号被保険者の保険料基準額月額算出表

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	3年間の総額
①標準給付費見込額	26,810,239千円	27,180,665千円	27,575,475千円	81,566,378千円
②地域支援事業費見込額	664,612千円	672,289千円	686,228千円	2,023,130千円
②A 介護予防・日常生活支援総合事業費	514,336千円	521,294千円	534,514千円	1,570,145千円
②B 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	80,731千円	81,451千円	82,170千円	244,353千円
②C 包括的支援事業（社会保障充実分）	69,544千円	69,544千円	69,544千円	208,632千円
③給付費等合計（①+②）	27,474,851千円	27,852,953千円	28,261,703千円	83,589,508千円
④第1号被保険者負担（③×23%）	83,589,508千円	83,589,508千円	83,589,508千円	19,225,587千円
⑤調整交付金相当額（①+②A）×5%	1,366,228千円	1,385,097千円	1,405,499千円	4,156,826千円
⑥調整交付金見込額（①+②A）×交付割合	4.67%	4.44%	4.09%	—
	1,276,058千円	1,229,967千円	1,149,699千円	3,655,724千円
⑦調整交付金勘案後額（④+⑤-⑥）				19,726,689千円
⑧財政安定化基金拠出金				0円
⑨介護給付費準備基金取崩額				1,145,000千円
⑩保険料収納必要額（⑦+⑧-⑨）				18,581,689千円
⑪予定保険料収納率				99.30%
⑫第1号被保険者保険料賦課総額（⑩÷⑪）				18,712,677千円
⑬所得段階別補正後被保険者数	83,512	84,221	84,831	252,564
⑭第1号被保険者保険料基準額月額（⑫÷⑬÷12か月）				6,174円

※表示単位未満の数値を四捨五入しているため、数値の内訳合計が一致しない場合があります。